

前回（第 1 回）の会議で出された意見等への対応

番号	意見等	対応
1	<p>立地適正化計画が 20 年後を想定しての計画とするならば、将来見込まれる「自動車の自動運転（※）」の観点も取り入れるべきではないか。</p> <p>自動車の自動運転（※）</p> <p>自動車の自動運転は、子どもや高齢者など誰でも使用可能な移動手段とされ、運転ミスによる交通事故の解消や、既存の道路施設でも大量の交通流を安全かつ円滑に捌くことができるため交通渋滞の解消はもとより地球温暖化などの改善にもつながるとされており、今後のライフスタイルやビジネススタイルに大きな変革をもたらす可能性があると言われている。</p>	<p>コンパクトシティの形成は、今後の人口減少・少子高齢化を見据え、生活サービス機能の維持、生活サービス施設へのアクセス向上、地域コミュニティの維持、行政サービスの効率化などを実現するための政策であり、自動車の自動運転（以下「自動運転」という。）の普及によってさらにその効果が高まっていくことが期待されますが、一方で、自動運転の普及までには 30 年～50 年といった移行期間が必要とされており、それまでには多くの社会システムとの摺り合わせが必要になると言われています。</p> <p>そうした中、このたびの計画策定においては、自動運転を前提にすることで検討の幅が広がるものが考えられるものの、実現時期や運用方法が不確定であるとともに、自動運転自体は既存の道路施設を活用することが想定されていることから、本計画の具体的な検討においては、前提条件にするのではなく、あくまでも外部環境要因（機会）とさせていただきます。</p>
2	<p>秋田市は同居世帯が少ないと言われている。そうした地域特性を捉えた推計も必要ではないか。</p>	<p>核家族世帯は増加傾向にありますが、中核市等を対象とした一般世帯数に対する核家族世帯数の割合の比較では中位となっています。</p> <p>参考として、世帯に関するデータとともに、このたび実施した市民アンケートのデータ（地域別による家族構成の割合）を別添資料 1 に示します。</p>
3	<p>今後の高齢者の増加により現在の高齢者福祉施設では収容しきれない。</p> <p>また、将来的には在宅介護が増加していくが、その際には自動車が不可欠である。</p> <p>計画では、そうした観点から高齢者福祉施設の不足や自動車などの必要性を予測して考えていくのか。</p>	<p>立地適正化計画では、高齢者福祉施設も都市機能の一つと捉えており、在宅医療・介護の促進に向け、デイサービスなどを基本とした通所系の介護施設を中心とし、将来の需要量を踏まえ、施設立地・配置の検討対象とすべきものとしています。</p> <p>また、サービスを受ける際の自動車の使用は、事業者の業務の性質上、必要不可欠であると捉えており、まちづくりの面からは、両者の効率性の観点から施設立地のあり方を検討したいと考えています。</p> <p>参考として、介護等に関する推計データとともに、富山市のデータ（訪問介護）をもとに国土交通省が作成した資料を別添資料 2 に示します。</p>

番号	意見等	対応
4	<p>立地適正化計画を秋田市全体の計画と言うならば、市街化区域だけでなく、市街化区域に近い市街化調整区域をどのようにするのか、また、移住を進める中で、市街化調整区域全体の取扱いをどうするのかといったような検討も必要ではないか。</p>	<p>市街化調整区域の取り扱いについては、良好な営農環境や自然環境を保全するため、都市的土地利用を抑制する区域であること、また、本市ではコンパクトシティ形成を推進していく上で、市街地の外延的拡大は抑制すべきものとし、今後も同区域を堅持していくこととしており、このたびの検討では、本市がこれまでに集落の維持を目的に実施してきた施策（一定の既存集落区域に外部から居住も可能とする規制緩和、地域資源の活用を目的とした地区計画制度の運用）を勘案しつつ、集落居住者の生活の質の確保や、コミュニティの維持の観点から検討を進めていきたいと考えています。</p> <p>なお、コンパクトな市街地形成に向けた居住誘導は、市民の立場からすれば、生活の本拠を移すということであり、住み替えには精神的にも経済的にも負担が大きいため、実際には、当該計画において誘導施策を講じつつも、個々のライフステージの転換期での検討、判断に委ねる部分があります。</p> <p>このような状況を勘案しながら、コンパクト化のスピードや期間を考えると、現在の市街地が数十年の年月を経て形成されてきたのと同じように、コンパクト化においても、それと同じ期間もしくはそれ以上の期間が必要になると考えています。</p> <p>指摘の内容については、計画策定における重要な視点ではありますが、検討に際しては、時間軸を捉えた都市全体の変化を綿密にシミュレーションする必要があるなど、技術的に難しい面があるため、このたびの検討では、現状で把握し得る具体的な課題とこれに対応した施策を位置づけつつ、この計画がおおむね5年ごとに評価して、必要があれば見直すことが義務づけられている制度であることをふまえ、進捗管理の中で、都市全体の変化をモニタリングして、適時、適切な施策展開を図っていきたいと考えています。</p>
5	<p>都市機能誘導区域や居住誘導区域の案は、次の第2回会議を経て、住民説明会となっているが、第2回会議で意見が出てきた場合、どう対応したのか委員に説明する機会を設けることはできないか。</p>	<p>第2回会議の意見等を受けて整理した区域の案は、9月中旬に会議を追加して設定します。</p> <p>上記に併せて、第1回会議で示したスケジュール（資料5：秋田市立地適正化計画の進め方について）を別添資料3のとおり修正します。</p>

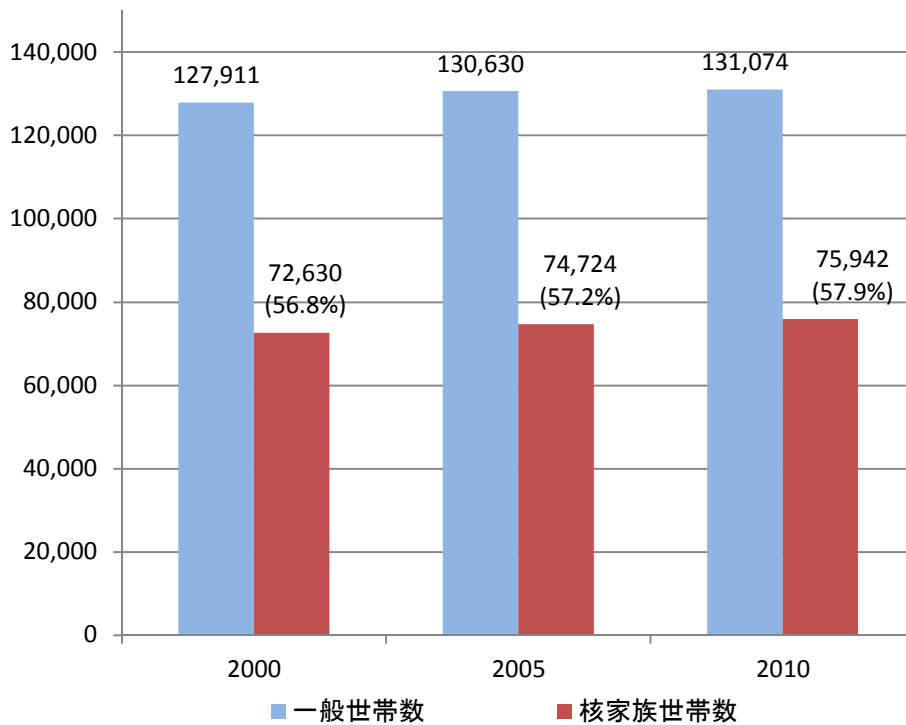
1. 中核市等における一般世帯数に対する核家族世帯数の割合



出典：平成 22 年国勢調査

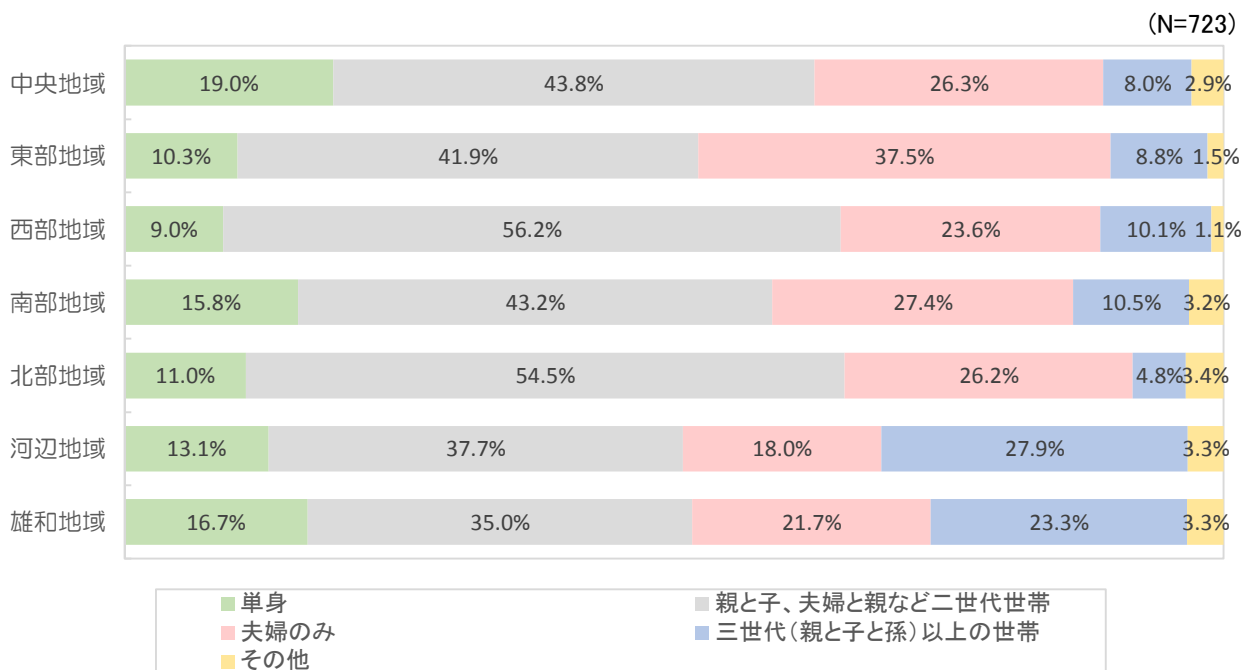
中核市等：中核市 48 市および類似の東北県庁所在都市 2 市（山形市、福島市）

2. 秋田市の一般世帯数に対する核家族世帯数の割合の推移（2000～2010年）



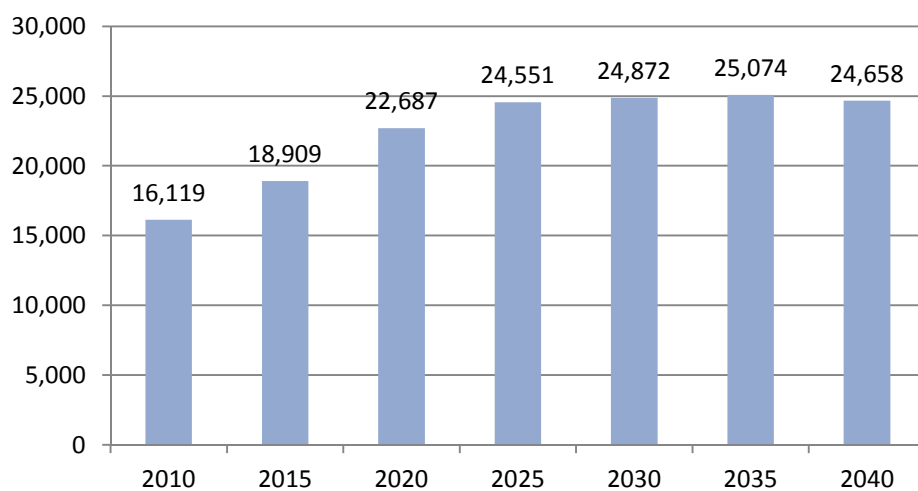
出典：各年国勢調査

3. 地域別による家族構成の割合



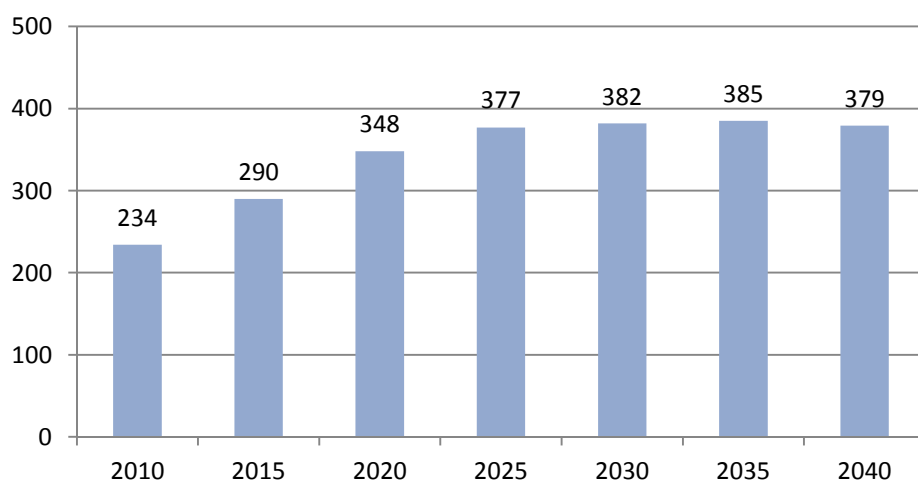
出典：市民アンケート/1,500人（秋田市都市整備部都市計画課、平成29年6月）

1. 要介護（要支援）認定者数の推移



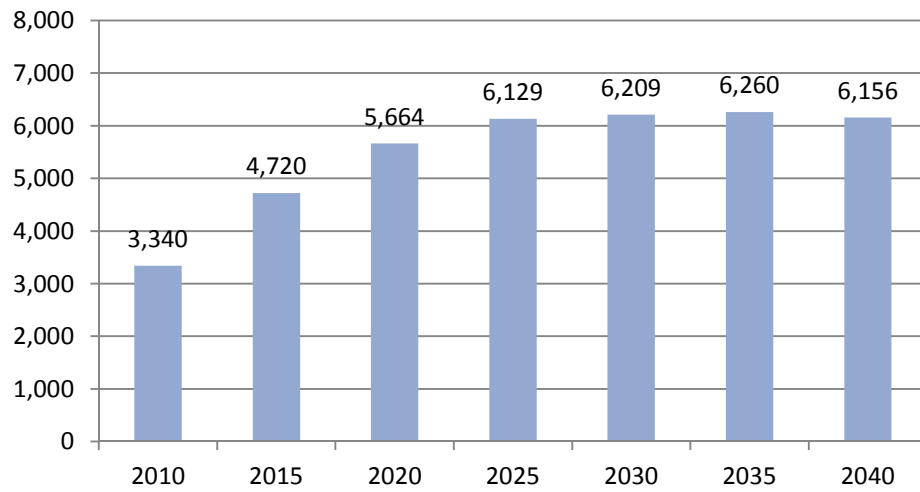
出典：秋田市人口ビジョン（平成 28 年 3 月）

2. 介護費用



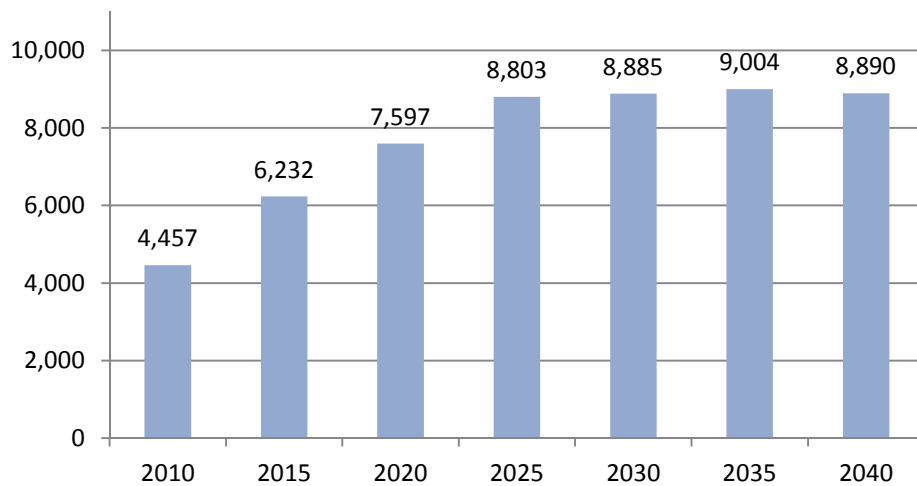
出典：秋田市人口ビジョン（平成 28 年 3 月）

3. 介護職員数



出典：秋田市人口ビジョン（平成 28 年 3 月）

4. 介護保険料の推移

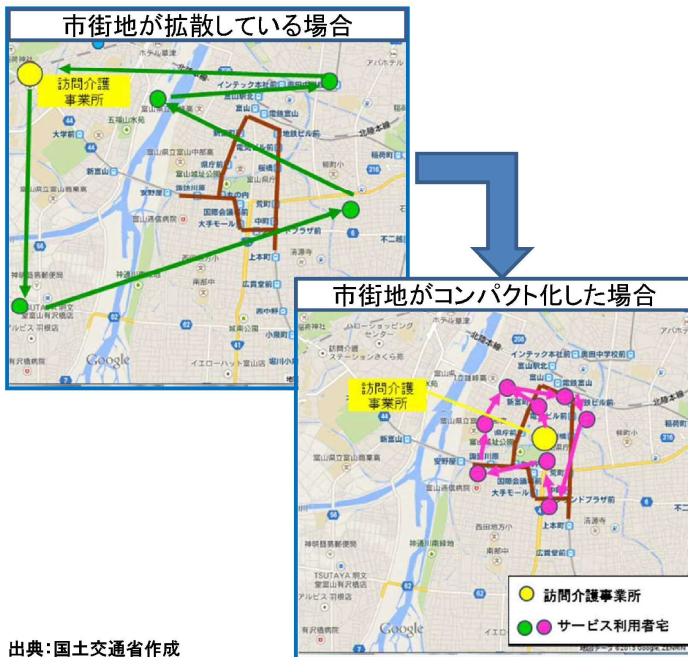


出典：秋田市人口ビジョン（平成 28 年 3 月）

5. 国土交通省作成『コンパクトシティ化の効果・・・サービス産業の生産性の向上（訪問介護）』

- ◆訪問介護は、移動に時間とコストを要するため、生産性が低く、収益率も低いとされている。
- ◆コンパクトシティ化により、まちなかへの人口の集積と介護事業所の立地が進むことで、時間あたりのサービス提供件数が増加し、移動に伴うコストが減少。
⇒ 訪問介護におけるサービス提供の効率性が上昇し、事業者の生産性が向上

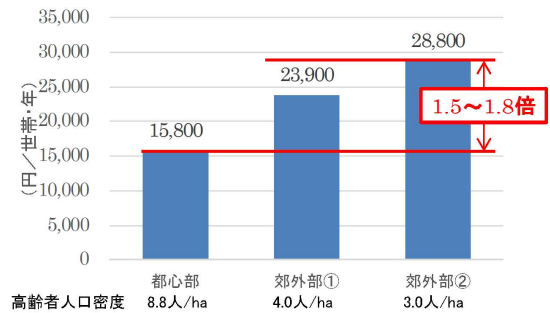
＜訪問介護の生産性の向上イメージ＞



出典：国土交通省作成

高齢者人口密度とホームヘルパーの年間移動費用（円/派遣世帯あたり(年間)）

- 富山市では、市の社会福祉協議会が運営する訪問介護施設について、平成15年5月から7月の実績をもとにヘルパー派遣にかかる年間移動費用を推計。
- 派遣先の人口密度が高いほど移動費用が軽減する傾向にあり、都心部の施設と郊外部の施設との差は**1.5～1.8倍**。



出典：富山市資料を基に国土交通省作成

秋田市立地適正化計画の進め方について

- 1 計画策定の流れ } 省 略
2 検討体制

3 スケジュール（予定）

※修正箇所を朱色で表記

日 程	主な検討内容（明朝体の記述は市民等との調整内容）
第1回協議会：6月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・コンパクトシティ形成に取り組む背景 ・立地適正化計画の概要 ・都市構造分析の結果 ・秋田市立地適正化計画の策定の進め方 ・「立地の適正化に関する基本方針」「都市機能誘導区域と誘導施設」および「居住誘導区域」のたたき台作成のための基本的な考え方
（6月～7月）	<ul style="list-style-type: none"> ・住み替え等に関する市民アンケート（1,500人） ・医療、福祉、商業、子育て支援施設等に係る事業者へのヒアリング（又はアンケート）
第2回協議会：8月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・立地の適正化に関する基本方針 ・都市機能誘導区域と居住誘導区域の設定
第3回協議会：9月中旬 第2回会議を受けての確認	<ul style="list-style-type: none"> ・立地の適正化に関する基本方針 ・都市機能誘導区域と居住誘導区域の設定
（10月）	<ul style="list-style-type: none"> ・立地の適正化に関する基本方針、都市機能誘導区域と居住誘導区域の設定に関する住民説明会（7地域）と意見募集（1か月間）
第4回協議会：11月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・立地の適正化に関する基本方針、都市機能誘導区域と居住誘導区域の設定に関する意見募集の結果と対応 ・市民アンケートおよび事業者ヒアリング等の結果 ・都市機能誘導区域に誘導する施設と誘導施策 ・居住誘導区域に係る誘導施策
第5回協議会：12月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・計画「素案」
（平成30年1月～2月）	<ul style="list-style-type: none"> ・計画「素案」に関する住民説明会（7地域）と意見募集（1か月間）
第6回協議会：3月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・計画「素案」に関する意見募集の結果と対応 ・計画「案」